



我が国では、平均寿命の延伸による 65 歳以上人口の増加、少子化の進行による若年人口の減少により、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。本市においても、平成 29 年に高齢化率が 27%に達し、今後、「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37（2025）年には、高齢化率が 30%を超えると推計しています。

このように、急速に進む高齢化により、社会保障制度を取り巻く状況は大きく変わり、支援施策も行政だけのものから、人々の相互連帯・共助を基礎とした、高齢者の皆さまが安心して暮らすことができる地域づくりを進めていく必要があると考えております。

本市では、介護保険制度を含む高齢者福祉に関する総合的な計画として、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の充実、地域包括ケアシステムの体制づくりなど高齢者施策の推進に努めてまいりました。

このたび、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までを計画期間とする「小野市高齢者福祉計画・第 7 期小野市介護保険事業計画」を策定しました。この新しい計画では、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らすことができるよう、医療と介護の連携体制のさらなる強化を図るとともに、認知症施策をはじめとした高齢者施策の周知・啓発を積極的に行い、老人クラブなどの高齢者団体との連携により、地域を担う人材の発掘と育成に取り組む内容となっています。

「いつまでもいきいきと生きがいをもって安心して暮らせる小野市をめざして！」を基本理念とし、関係機関のご理解とご協力を得ながら、安心感と充実感のある生活を送ることができる社会の実現に向けて積極的な取り組みを推進し、高齢者の皆さまが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりをめざしてまいります。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました小野市介護保険運営協議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆さま、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

小野市長
蓬萊 務